

事業、鬼北町林業新規就業者支援事業を活用して、農林業の担い手や後継者の確保・育成に努めていきたいと考えている。

また、商業関係については、仕事に役立つ資格の取得に要する経費の一部を補助する資格取得支援事業費補助金、新規卒業者、移住者、求職活動中の方、事業後継者を町内事業者が正規雇用した場合、事業者に対し、雇用奨励金を交付する定住化雇用促進事業費補助金、町内における創業とU・J・ターンによる創業を促進し、産業の振興と雇用の創出を図ることを目的とした起業チャレンジ支援事業費補助金を交付するなど、鬼北町の定住雇用人口の増加を図るとともに、地域の活性化を図っているところである。

また、北宇和高校生を対象とした町内事業者による企業説明会を開催し、地元企業のPRをするとともに、地元企業への就職を促し、卒業後の就職先のきつかけづくりにも取り組んでいるところである。

**問** 人口減少に歯止めをかける施策として、子育て支援、医療支援、移住施策があるが、他にどのような施策を行っているのか。また、今後どのような施策を考えているのか。

**答** 人口減少に歯止めをかけるにはさまざまな手法があり、何が確かな施策なのか、どの世代を見据えた施策に取り組むべきか、試行錯誤の中、さまざまな施策を着実に実行できるよう取り組んでいるところである。今後の施策

については、移住していただくための居住地の支援、生活をしていく上で、特に子育て世代への経済的支援、農業を営むための支援、雇用の場の確保等、暮らしやすさを実感できるように、さまざまな支援を行うこととしている。

具体的には、移住者への居住支援策として、活用できる空き家を調査し、空き家の所有者および管理者に対して、空き家バンクへの登録を促し、移住者に必要な情報の収集・提供を図っているところである。次に子育て支援策として、子育て家庭の育児支援を行うため、子育て支援センター「ゆめぼけ」の設置、医療費の助成枠を拡大し、高校生等までの医療費を無料としているほか、放課後児童クラブ等を設置している。今後は、結婚、妊娠、出産、育児、教育においても、子育て経験者や高齢者などの力を借り、地域全体で子育てを支えることにより、質の高い教育を提供する体制を整え、切れ目のない支援策を講じることとしている。そのほか、鬼北町農業公社で実施している農業研修制度や、不妊治療助成事業、結婚支援事業などを行っているところである。今後も、鬼北町独自の人口増に繋がる新たな施策も検討していかねければならないと考えており、移住を希望される方に対して、空き家バンクの運営と並行して、移住を促すにあたってどのような支援策を求められるのか等のアンケートを実施し、今後の移住支援策の参考にするとともに、引き続き、国、県、JA等農林業関係団体と密接に連携を図りながら、各種の施策

を着実に実行することにより、人口減少に歯止めをかける施策の充実を図っていききたいと考えている。

**【令和元年度等に検討事項としていた案件の検討結果、進捗状況について】**  
**問** 通学路の危険箇所への対応について。

**答** 小学校と中学校の通学路については、毎年、関係機関等で安全点検を行い、危険箇所の安全対策について、協議をしているところである。各学校からは、毎年10力所前後の新規の対策必要箇所が挙がっている。継続して対策を行っている箇所もあり、11月末時点で19力所を継続して対策中であるので、全ての対策が近日中に完了することは難しい面もあるが、引き続き、関係機関や町民の皆さんに改善の願いをしていきたいと考えている。

**問** 園児が利用する散歩道等の再点検の進捗状況について。

**答** 園児の散歩は、事前に職員が散歩道の下見に行き、安全確認を行った上で実施している。当然、危険と判断される道等は利用しないこととしており、職員間や地域、保護者の方などと、危険箇所などの情報を共有しながら、一層の危険回避に取り組んでいる。

**問** 点字ブロックや手すり等の設置について。

**答** 平成30年度から現在までに、障がい者等の方々の利用に配慮した改修等を実施したものは、総合福祉センターひまわりの障がい者トイレのオスト

メイト対応トイレへの変更、近永公民館と好藤公民館のトイレのバリアフリー化と手すり設置、近永小学校では、特別支援学級の車椅子利用の児童が安全に学校生活を送れるよう、多目的トイレの設置と、玄関や教室等の入口のバリアフリー化等を実施したところである。

また、点字ブロックは、総合福祉センターひまわり、鬼北総合公園体育館、北宇和病院の施設入口などに設置している。今後も必要な場所について、改善に向けて取り組みを検討していきたい。

**問** 町内の情報伝達手段における、その後の調査の進捗状況について。

**答** 以前、成川溪谷休養センター付近に携帯基地局を整備した際には約1,800万円で事業を実施した。この事業は、国・県の補助事業を活用したが、これは、成川溪谷休養センターが1年を通して営業していることで、補助事業として採択されたものであり、「節安ふれあいの森」や「安森洞」のように夏季のみ営業している施設では、補助の対象外となる。

また、WiFiの整備を検討しているが、「節安ふれあいの森」は、光ファイバーの空芯があるので、必要な機器を整備することで、WiFiの運用が可能となるが、「安森洞」は、光ファイバーの空芯がないことから、新たに光ファイバーの整備をする必要がある。いずれにしても、整備には多大な費用がかかることから、費用対効